



広報

安全・安心るいけ交番

広報紙6月号

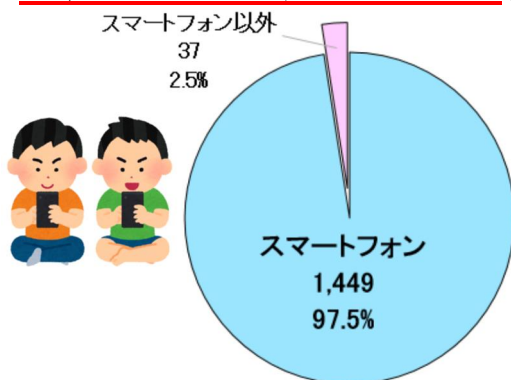
八戸警察署 : Tel 43-4141

類家交番 : Tel 24-3012

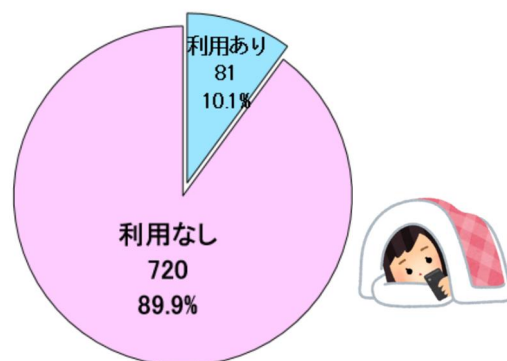
ネットトラブルを防止しよう！

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をきっかけとして、児童が性犯罪（児童買春、児童ポルノ）や重要犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ）に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

被害児童のSNSへのアクセス手段のほとんどがスマートフォンであり、そのうち89.9%がフィルタリングを利用していない状況でした。



被害児童のアクセス手段



フィルタリングの利用状況

《フィルタリングは24時間子供を守ります》

フィルタリングは、有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。

18歳未満のお子さんにスマートフォン等を持たせる場合には、お子さんを犯罪から守るためにフィルタリングを設定しましょう。

住宅への侵入犯罪防止に協力を！

令和6年は、県内の「侵入窃盗」の認知件数が減少しましたが、「住宅対象」の侵入窃盗の被害が16件増加していました。

被害をなくすために

- 1 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- 2 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- 3 窓の外に侵入の足場となる物は置かない
- 4 盗まれる物がないと思っても、必ず鍵を掛ける

を習慣とするようお願いします。

横断歩道は歩行者優先

車両の運転者は、横断歩道は「歩行者優先」の意識を持ち、歩行者は手を上げるなどの合図をして安全に横断しましょう。

車両は、横断歩道に接近する場合、

- 1 歩行者がいないか確認
- 2 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 3 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいるときは手前で一時停止

をしなければ「横断歩行者等妨害等」の違反になるので気を付けましょう

